

あいづわかまつ 広報議会

令和4年(2022)
11月1日 No.210

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



きまったね!

目次

第561回会津若松市議会定例会 令和4年9月定例会議

令和3年度各会計歳入歳出決算を認定	P 4
審議結果	P10
賛否一覧、討論	P11
一般質問	P13

議会からのお知らせ

第26回市民との意見交換会の開催	P23
広報議会モニターの募集	P24

特集 通年議会を導入しました

P 2 ～議会活動の充実、
市民福祉の向上につなげます～

認定こども園 若松第一幼稚園 運動会に向けて



運動会に向けた組み体操の練習です。1人で行う片手バランスから、お友達と協力して作り上げるものまで、元気にたのしそうに行っていました。

通年議会を導入しました

議会活動の充実、市民福祉の向上につなげます

会津若松市議会は、令和4年8月から、定例会の会期を約1年間とする通年議会を導入しました。8月8日に開催された招集会議において、令和4年市議会定例会の会期を令和4年8月8日から令和5年7月31日までの358日間と決定しました。

会津若松市議会の通年議会

通年議会の概要

通年議会とは、会期^{※1}を通年（約1年間）とし、議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度です。

会津若松市議会では、令和4年8月から会期を概ね1年間とする通年議会を導入しました。

毎年8月に市長が定例会を招集し、議会が会期を決定します。会期は招集された日から翌年7月31日までとし、

会期中は年4回開かれる定例会の会議（これま

での定例会のイメージ）で議案等の審議や一般質問を行います。これ以外にも、必要に応じて臨時に会議を開きます。

※1 会期とは

議会が議会としての権限（予算や条例などの議案を議決すること）を行使し、法的に活動できる期間（開会から閉会までの期間）。

これまでの議会運営との違い

これまででは、市長が招集する年4回の定例会（2月、6月、9月、12月）が開催され、これらの会期以外の期間は、原則、議会活動ができませんでした。

これからは、会期を通年とすることで、常に議会が活動能力を有することになり、災害等の突発的な事件等への対応が必要となる場合には、議会の判断で会議を開くことができるようになります。

である予算決算委員会に位置付けられ、所管事務調査として、さらに活動を充実させ、市民福祉の向上につなげていきます。

市民との意見交換会の充実

年2回開催している地区別市民との意見交換会の実施主体を予算決算委員会にし、委員会の所管事務調査に位置付けしました。政策立案のために予算決算委員会の各分科会が開催する分野別市民との意見交換会と併せ、市民の皆様の声をこれまでに以上に議会に反映していきます。

会津若松市議会における通年議会のイメージ

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
これまで		9月定例会			12月定例会		2月定例会				6月定例会	
	閉会中	会期	閉会中		会期	閉会中	会期	閉会中		会期	閉会中	
通年議会導入後	招集会議											
	閉会中	9月定例会議			12月定例会議		2月定例会議				6月定例会議	
		会 期 (8月から翌年7月末まで)										
		会期中は常任委員会の調査活動が随時可能										

所管事務調査の概要

目的

市政に関する重要な政策および課題に対して、共通認識および合意形成を図り、もって政策立案、政策提案および政策提言を推進し、並びに予算審査および決算審査をとおして、市民福祉の向上を図ることを目的とします。

方法

行政調査、専門的知見の活用、市民との意見交換会、その他適切な手法による調査を行います。

期間

令和4年8月8日から令和5年7月31日までとします。

※ なお、各分科会の調査事項については、下図のとおりです。

予算決算委員会各分科会の所管事務調査事項

第3分科会（観光、商工業、農業など）

調査事項①

農業の担い手育成および農業所得向上



調査事項②

観光誘客並びに地域経済活性化および支援策の在り方



調査事項③

新工業団地の造成

第1分科会（行財政、情報通信など）

調査事項①

健全な行財政運営に基づく最適な自治体づくり
～財政健全化、住民自治、ICTと未来社会～

調査事項②

均衡ある行政機能と住民サービスの在り方
～まちの拠点～



第4分科会（都市計画、上下水道など）

調査事項①

市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方



調査事項②

官民連携による降雪対策の在り方

第2分科会（子育て、教育、防災など）

調査事項①

地域における防災力の向上



調査事項②

地域福祉
～地域住民が皆社会参加できる地域づくり～

調査事項③

学校における学習環境の整備

※ 各分科会の調査事項以外に「各分科会所管における政策・施策に係る予算等の在り方」を全分科会共通事項としています。

議会制度検討特別委員会が設置されました

○ 設置の目的

- (1) 議会活動評価モデルの実装に係る調査研究
- (2) 議会活動評価モデルを活用した政策サイクルの発展に係る調査研究

○ 設置期間

令和4年8月8日から令和5年7月31日まで

■委員名簿

委員長	高梨 浩	副委員長	目黒章三郎
委員	高橋 義人、後藤 守江、内海 基		
	大山 享子、斎藤 基雄		

招集会議の会議結果

招集会議では令和4年市議会定例会の会期が決定されたほか、議会側提出の議案第49号議員の派遣について（姉妹都市むつ市との交流事業への参加のため）が原案のとおり可決されました。

また、議会制度検討特別委員会の設置および委員の選任が行われました（左表参照）。

令和3年度各会計歳入歳出決算を認定

～つながりづくりポイント事業の改善に向けた取組などの要望的意見を市長に提出～

9月定例会議のあらまし

9月定例会議は、9月1日から26日までの26日間の会議期間で開かれました。

今定例会議では、令和4年度補正予算や条例改正等の議案、令和3年度の各会計歳入歳出決算の認定などが提出されました。これらについては、本会議での総括質疑後、予算・決算に係る議案等は予算決算委員会へ付託され、また、条例改正等の議案等は、総務、文教厚生、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。なお、最終日の本会議では、意見書案第4号をはじめ、3件の意見書案が追加提案され、本会議で審議が行われました。

今定例会議に提出された議案等とその審議結果は10ページのとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、20名の議員が質問を行いました。

承認第2号 令和3年度 一般会計決算

令和3年度一般会計決算の審査に当たり、予算決算委員会各分科会では、事前に第7次総合計画に掲げる政策分野を抽出し、整理された論点を中心に、執行機関に質疑を行いました。その主なものを掲載します。

政策分野

食料・農業・農村

担い手育成、確保のための課題

問 令和3年度における認定農業者の認定状況について伺う。

答 農業者に対する新規認定および再認定に向けた農業経営改善計画の作成指導、並びに認定5年目を迎える認定農業者に対する農業経営改善状況調査により、認定農業者の確保とその経営改善に必要な助言に取り組んできたところであり、令和

3年度における認定農業者の認定件数は、新規認定および再認定を合わせて71経営体となっています。

問 今後の担い手確保に向けた考えについて伺う。

答 高齢化を主な要因として再認定に至らない農業者が年々微増している状況にあることから、今後の認定農業者の確保に当たっては

危機感を持ちながら、農業経営改善状況調査の機会を活用した早期の相談対応や、人・農地プランの作成に向けた集落における話し合いの支援に加え、一人でも多くの新規就農者の確保に取り組んでいきます。

また、半農半X（農業と他の仕事を組み合わせた働き方）をはじめとした多様な担い手の確保にも取り組みながら、集落営農を推進することで、引き続き地域の農地を保全していく考えです。

政策分野

観光

観光産業再活性化推進事業委託の評価

問 観光産業再活性化推進事業委託に含まれる各事業の決算が、予算編成時の想定と大幅に乖離していることへの認識について伺う。

答 教育旅行用あいづ観光応援券発行事業をはじめ、令和2年度からの継続事業があったことから、令和3年度の予算編成に当たっては令和2年度の取組を十分に検証した上で、より効果の期待できる

予算編成を行うべきであったと認識しています。新型コロナウイルス感染症の影響により先が見通せない状況であったとはいえ、特に市民向け旅館・ホテル宿泊割引事業の実績が低調であったことについては深く反省しており、今後の予算編成に当たっては、この反省を踏まえ慎重に取り組んでいきます。

政策分野

低炭素・循環型社会

ごみの減量化の取組

問 ごみ減量施策の取組と課題について伺う。

答 令和3年度の一人一日当たりのごみの総排出量は、令和3年度の目標値1093グラムに対し、実績は1231グラムでありましたが、令和2年度実績からは10グラムの減少となりました。また、燃やせるごみの年間排出量は、目標値3万7531トンに対し、実績は3万8410トンでありましたが、令和2年度実績からは、1255トンの減少となりました。

個別の事業としては、ごみ減量化事業補助金において、生ごみ処理機や家庭用堆肥枠に係る補助金の利用が増加しており、市民に生ごみ減量の取組が広がっ

てきていると認識しています。

また、古着の拠点回収や、雑がみの分別の徹底に向けた取組、ごみ情報紙へらすべの発行による市民理解の促進などにより、ごみ減量の取組の効果が現れてきているものと認識しています。

問 資源物回収事業の取組について伺う。

答 資源物回収事業の実施団体および回収量は減少傾向にあり、これは、新型コロナウイルス感染症の影響や、子ども会などの活動縮小などによるものと認識しています。令和3年度の資源物回収事業による回収量は約1279トンであり、市の総リサイクル量の約10・9%となっています。

資源物回収事業の取組については、市民が資源物回収に取り組むことにより、ごみ減量についての啓発効果が非常に高く、さらに、資源物回収の奨励金は地域活動の財源として活用していただいております。市民協働の取組として非常に効果が高いものであると認識しています。

問 燃やせるごみの排出量削減に向けた取組についての認識を伺う。

答 燃やせるごみの排出量実績は、新ごみ焼却施設における本市への排出割当量を超えています。また、新ごみ焼却施設整備に要した費用は、排出量の割合で負担することとなっているため、衛生的なごみの処理および財政負担の観点から、燃やせるごみの排出量の削減に向けた取組を重点的に行う必要があると認識しています。

政策分野

雪対策

除雪状況の公開の在り方等

問 令和3年度における除排雪業務の総括について伺う。

答 令和3年度の降雪量は平年並でありましたが、出動基準である路面積雪深10センチメートルを超える降雪日が多く、気温の低い日が続いたため、除雪出動の回数が増加しました。このため、委託料に不足が生じ、予算の補正や、予備費の充当が必要となりました。除雪体制については、前年よりさらに除雪車の台数を増やし、合計296台の体制により除雪を行いました。

問 GPS端末を用いた除雪車運行システムの導入の効果について伺う。

答 除雪車運行システムの導入により、各除

雪車の現在の位置に加え、除雪車が移動中であるのか、作業中であるのかを職員が確認できるようになり、実績報告の確認においても、手作業でチェックしていた稼働時間等をデータで管理できるようになりました。さらに、

除雪業者が撮影した画像を送信し、職員が確認することで、現地に行かなくても作業状況等を確認できるようになるなど、除雪業務の効率化が図られており、引き続きシステムを活用した除雪業務を行っていきます。

問 市民への除雪状況の公開の在り方について伺う。

答 除雪状況の公開については、ホームページ上で除雪車の

位置のみを公開していますが、今後、除雪車が作業中であるかなどについて、判別できる見せ方が可能であるかなどを検証していく必要があります。また、作業中の動画の公開については、端末機器の仕様上困難です。

問 市における公園・緑地等の公共施設を雪ため場とすることへの考えについて伺う。

答 公園・緑地等の公共施設については、事前に施設管理者との協議を行った上で、市が行う公共除雪の雪ため場として使用しており、令和3年度は都市公園37か所、緑地147か所、団地等の公共施設13か所を雪ため場として使用しました。公園・緑地については、近年から雪ため場として使用し始めた経過があり、雪ため場を想定した設計にはなっていないが、今後は公園・

緑地の整備の段階で、雪を押し込むことのできる配置など、雪たため場としての使用を想定した設計も検討していきます。

政策分野

道路

未対応の道路整備要望の精査

問 未対応となっている道路整備等の市民要望に係る今後の対応について伺う。

答 市民からの要望のうち、未対応となっているものは令和3年度末で721件あり、前年度から3件減少しました。全ての要望に対応するには約45億円の費用がかかると試算されていることから、緊急性のあるものなど優先順位の高いものから対応しています。要望の中には昭和期から残っているものもあり、基本的に文書により管

理を行っています。

一部は表計算ソフトに入力して、要望者や要望箇所を整理しています。要望のうち、既に解消されているものや、地域との調整により解消することができるとあることから、今後、要望箇所の整備の必要性を見極めながら対応していきます。※なお本件について、「未対応となっている道路整備要望の精査」について委員間討議を行い、議会として別掲2のとおり要望的意見を取りまとめました。

別掲2 要望的意見

未対応となっている道路整備要望の精査について

決算審査において、舗装新設、補修、側溝整備など、道路に関する市民からの要望のうち、引き続き721件が未対応のままであり、市民要望に十分に答えられていない現状が明らかとなった。

また、市民要望の中には、昭和期に要望されたままとなっているものや、同じ箇所について異なる要望が寄せられているものなど、調査や確認により解消できるものもあるが、現状の文書による管理方法では、効率的な精査を行うことは困難であると考えます。

今後は、地区への意向聴取や現地確認を行うなど、未対応となっている要望についての精査を行いながら市民要望に対応していくとともに、要望事項の管理についても、デジタル化を行い効率化していくことが必要であり、これらを行うための十分な予算確保に取り組むことを要望するものである。

政策分野

公共交通

地域内交通の通学ための活用

問 地域内交通を児童・生徒の通学のために活用することに関する検討状況について伺う。

答 湊地区で運行している「みなとバス」については、NPO法人みんなと湊まちづくり

ネットワークで運営している住民主体のバスであることから、当該NPO法人が通学のための活用を検討する場合には、採算性の問題はあるものの、地域の意向に沿った支援をしていきたいと考えています。一方で、小・中学生の通学のためのバス利用に関しては、教育委員会が遠距離通学のための助成制度を行

っており、地域内交通を利用した場合に助成制度が適用されるかどうかは、教育委員会との調整が必要になると考えています。※なお本件について、「地域内交通の通学のための活用」について委員間討議を行い、議会として別掲3のとおり要望的意見を取りまとめました。

別掲3 要望的意見

地域内交通の通学のための活用について

議会による市民との意見交換会などにおいて、地域内交通を通学のために利用したいという要望が寄せられているが、通学のための公共交通の利用については、教育委員会が遠距離通学のための助成制度を行っており、地域内交通を利用した場合に助成制度が適用されるかどうかは、教育委員会との調整が必要となる。遠距離通学のための助成制度については、地域によって対象となる要件が異なることから、地域内交通の活性化のためにも、教育委員会と協議し、地域の実情に合った地域内交通の活用が図られるよう、要望するものである。

政策分野

行政運営

社会の変化に応じた組織再編等

問 地域の課題に対応していくための組織と人員配置の考えについて伺う。

答 行政機構の見直しや人員配置については、所管部局からヒアリングをするとともに、副

部長会議や部長会議での協議を踏まえて、必要があれば見直しを行ってききました。前提の考えとして、まず戦略があり、次に具体的な事業スキームがあつて、それらを支える組織があると考えています。また、業務の中でアウトソーシングできるものがあれば、積極的に検討していく考えであり、今後も全体的な視点から行政機構の在り方を検討していきます。※なお本件について、「社会の変化に応じた

組織再編と人員配置の在り方」について委員間討議を行い、議会として別掲4のとおり要望的意見を取りまとめました。

別掲4 要望的意見

社会の変化に応じた組織再編と人員配置の在り方について

地域の課題として多くの市民要望が寄せられている空き家問題は、まちづくり全体の課題であり、市としての組織的な対応が必要である。また、幅広い地域の課題に対応するためには、より一層住民自治を推進していく必要があるが、区長会・町内会を担当する環境生活課と、住民自治を進める地域づくり課の2課に市の所掌事務が分かれている状況にある。社会の変化や地域の課題に対応するために、例えば、環境生活課と地域づくり課の住民自治に関する所掌事務の一体化を図るなど、戦略的に組織体制を見直すよう要望する。

別掲5 要望的意見

特別支援教育の充実に向けた取組について

特別支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加しており、また、通常学級においても、特別な支援を必要とする児童・生徒が一定数在籍している状況にある。一人一人の状況に応じた教育を充実させていくため、教育現場における専門性の高い人材確保に向けた取組が必要である。このため、県に対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの充実について要望するとともに、特別支援教育支援員について、専門性に見合った雇用条件の改善を行い、人材確保に努めることを要望するものである。

その他の要望的意見

令和3年度一般会計決算の審査において、特別支援教育の充実に向けた取組について、地域の実情に応じた通学支援について、要望的意見を取りまとめましたので掲載します(別掲5、別掲6)。

別掲6 要望的意見

地域の実情に応じた通学支援について

地域の気象条件や、道路の状況などにより、通学における危険度は異なっているため、地域の実情に応じた、児童・生徒が安全に通学するための支援が必要である。通学における地域公共交通の利用に対する助成も含め、児童・生徒が安全に通学するための支援について、早急に対応することを要望するものである。

議案第50号
令和4年度
一般会計
補正予算

令和4年度一般会計補正予算(第6号)は、新型コロナウイルス感染症対策経費のほか、新たに必要となった経費、決算剰余金の確定に伴う調整などによるものです。

問 マイナンバーカードの交付促進に係る市の認識について伺う。

答 マイナンバーカードの交付は、法律に基づく事務であり、国のマイナンバーカード交付促進の目標にあわせて、市も取り組む必要

があります。マイナンバーカードが普及し、行政手続きの簡略化と当該事務負担の軽減が進めば、それにより生み出される職員の時間を、他の行政課題の解決に充てられるようになることを認識しています。

問 会津総合運動公園に新たに整備する施設の管理運営について伺う。

答 新たに整備する施設については、自由利用を考えていますが、管理運営については指定管理施設として委託する予定で協議しています。特に整備後のス

ケートボード場の利用については、危険が伴うことも考えられるため、ルールやマナーの周知を行うとともに、小・中学生の利用に際しては、ヘルメットの着用と保護者等の同伴を義務付ける方向で調整しています。

総括質疑を行った議員名と項目

① 斎藤 基雄 議員

・住民基本台帳事務費（令和4年度一般会計補正予算）ほか

② 譲矢 隆 議員

・除雪車運行システム業務委託（令和3年度一般会計決算）ほか

③ 成田 芳雄 議員

・生活保護費返還金（令和3年度一般会計決算）ほか

④ 吉田 恵三 議員

・会津総合運動公園等施設改修事業費（令和4年度一般会計補正予算）ほか

正予算）ほか

⑤ 原田 俊広 議員

・庁内情報推進事業費（令和4年度一般会計補正予算）ほか

追加提案された議案に対する質疑

＊議案第75号

令和4年度会津若松市一般会計補正予算（第7号）

① 原田 俊広 議員

・地方創生臨時交付金

請願・陳情

9月定例会議で審査された陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	請願・陳情内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
陳情第5号 物価高騰の影響による教育・保育施設等の給食費上昇分に対する保護者負担軽減に係る支援について (陳情者) 会津若松市幼児教育振興協会 会長 上嶋 啓子さん	全ての幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等の給食費の令和3年度比上昇分について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し保護者負担軽減に係る支援を早急に実施することについて特段の措置を講じてほしい。	文教厚生委員会では、一部の委員より賛成の意見がありました。 ○賛成意見 陳情者は、認定こども園等における給食食材費の上昇の状況を具体的に示し、保護者負担の軽減に係る支援の早急な実施を求めている。物価高騰により、市民生活は大きな影響を受けている状況にあり、願意の趣旨当然であると考えことから、本陳情に賛成する。 【審査結果】 本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから採択すべきものと決められました。	採択
陳情第3号 湊町大字静潟地内市道の補修等について (令和4年6月定例会からの継続審査)	市道幹Ⅱ-21号線におけるガードレールの破損箇所を修繕することなど、6点について特段の措置を講じてほしい。		取り下げに同意
陳情第4号 市道湊3-28号線における視距の改良について (令和4年6月定例会からの継続審査)	次の事項について、特段の措置を講じてほしい。 1 市道湊3-28号線における曲線部の法面を防草化すること。 2 市道湊3-28号線における樹木の枝払いを行うこと。	陳情第3号および同第4号の陳情は、6月28日付けで陳情者から取り下げの申し出が提出されたことから、取り下げに同意を与えるべきものと決められました。	

9月定例会議に提出された議案等とその審議結果

番号	件 名
議 案 (26件)	
50	令和4年度会津若松市一般会計補正予算(第6号) (以下第57号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)
51	国民健康保険特別会計
52	観光施設事業特別会計
53	地方卸売市場事業特別会計
54	扇町土地区画整理事業特別会計
55	介護保険特別会計
56	三本松地区宅地整備事業特別会計
57	後期高齢者医療特別会計
58	会津若松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
59	会津若松市議会議員及び会津若松市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例
60	会津若松市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
61	会津都市計画事業扇町土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例
62	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例
75	令和4年度会津若松市一般会計補正予算(第7号)
以上、原案のとおり可決	
63	住居表示実施区域の変更及び方法について
64	町及び字の区域の変更について
65	市道の認定について
66	市道の廃止について
67	市道の変更について
68	城前団地更新住宅第4棟新築工事請負契約の締結について
69	令和3年度会津若松市水道事業剰余金の処分について
70	令和3年度会津若松市下水道事業剰余金の処分について
71	議員の派遣について (総務委員会行政調査)

番号	件 名
72	議員の派遣について (文教厚生委員会行政調査)
73	議員の派遣について (産業経済委員会行政調査)
74	議員の派遣について (建設委員会行政調査)
以上、可決	
報 告 (8件)	
10	監査の結果報告について
11	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果について
12	令和3年度会津若松市一般会計継続費精算報告書について
13	令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
14	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
15	一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について
16	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について
17	株式会社まちづくり会津経営状況報告について
承 認 (13件)	
2	令和3年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について (以下第12号までの決算の認定は会計名のみ記載)
3	国民健康保険特別会計
4	観光施設事業特別会計
5	地方卸売市場事業特別会計
6	扇町土地区画整理事業特別会計
7	介護保険特別会計
8	三本松地区宅地整備事業特別会計
9	後期高齢者医療特別会計
10	水道事業会計
11	簡易水道事業会計
12	下水道事業会計
以上、認定	

番号	件 名
13	教育委員会委員の任命について 田中 裕志さん(大町一丁目)
14	固定資産評価審査委員会委員の選任について 鈴木 勝人さん(米代二丁目) 皆川 由香さん(日新町) 長嶋 栄治さん(一箕町) 齋藤 孝市郎さん(北会津町) 佐藤 雅美さん(河東町)
以上、同意	
諮 問 (1件)	
2	人権擁護委員候補者の推薦について 酒井 完さん(神指町) 栗城 正治さん(一箕町) 古川 幹夫さん(河東町) 林 敬幸さん(東山町)
意見(同意)	
意見書案(3件)	
4	安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止について
否決	
5	国会議員等と世界平和統一家庭連合(旧統一教会)との関係断絶について
6	国葬に関する法整備等について
以上、原案のとおり可決。なお、この具現化を図るため、関係行政庁等へ意見書を送付しました。	
陳 情 (3件)	
5	物価高騰の影響による教育・保育施設等の給食費上昇分に対する保護者負担軽減に係る支援について (会津若松市幼児教育振興協会 会長 上嶋 啓子さん)
採択	
3	湊町大字静潟地内市道の補修等について (令和4年6月定例会)
4	市道湊3-28号線における視距の改良について (令和4年6月定例会)
以上、取り下げに同意	

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

令和4年9月定例会議の賛否一覧

議案等名	議決結果	賛成・反対	市民クラブ					フォーラム会津					創風あいづ				みらい			社民フォ			共産		公明党		社		夢	
			高橋義人	小倉孝太郎	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部認	吉田恵三	村澤智	横山淳	目黒章三郎	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉	高梨浩	丸山さよ子	松崎新	原田俊広	斎藤基雄	奥脇康夫	大山享子	譲矢隆	成田芳雄		
議案第50号 令和4年度会津若松市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	23：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○		
承認第2号 令和3年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	22：3	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○		
意見書案第4号 安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止について	否決	11:14	●	●	－	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○		
意見書案第5号 国会議員等と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との関係断絶について	原案可決	14:11	●	●	－	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○		
意見書案第6号 国葬に関する法整備等について	原案可決	20：5	○	○	－	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※ ○は賛成 ●は反対 欠は欠席 討は討論がなされた案件

※ 議長（清川雅史）は採決に加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり みらい⇒みらいの会 社民フォ⇒社民フォーラム 共産⇒日本共産党会津若松市議団
社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ



討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、9月定例会議で討論があったもの全てを掲載しています。

本市では、討論に先立ち議員間討議を位置付け、議論の経過を含めた説明責任を適切に果たすこととしています。

議案第50号 令和4年度会津若松市一般会計補正予算（第6号）

反対 斎藤 基雄 議員

本案歳出の部には、個人番号カード普及促進等に係る経費が計上されている。個人番号カードは、国が国民に押し付けるものではなく、国民の申請により交付するとの法の定めがあるにも関わらず、カードへの健康保険証機能の義務化など、国民がカードを持たざるを得ない環境を強引に作るなど違法な動きがあり反対する。

承認第2号 令和3年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対 斎藤 基雄 議員

本案歳出の部には個人番号カードに係る支出があり、議案第50号と同じ理由に加え、その関連経費が5,700万円以上にも上ることは税金の無駄遣いであると考えます。また、同じく歳出の部の自衛官適齢者名簿提出に係る支出では、自己情報の名簿除外を求める市民の声を無視しており、基本的人権を否定するもので認められない。

反対 譲矢 隆 議員

本決算には、フッ化物洗口事業補助金が含まれているが、今、学校や幼児教育・保育施設においては、コロナ対策も加わり多忙化状態にある事から事故の発生が危惧される。教師や保育士等の方々にとって本来業務ではないフッ化物洗口作業は、集団で実施することによる強制力や、ひとたび事故が発生すれば多くの子どもを巻き込む危険が高まる恐れがある事から反対する。

**反対**

小倉 孝太郎 議員

本意見書案が可決されても国葬の前日のため、関係機関への送付が物理的に難しく有意性がないこと。議会への提出も期限間際であり、多くの賛同を得られるよう内容を精査する努力をしてきた先例に反すること。中止の論拠とする法的根拠も、慣習法の観点から認められるとする法学者もいること。以上の3点の理由により反対する。

賛成

原田 俊広 議員

本意見書案は、安倍晋三元内閣総理大臣の「国葬」に反対し中止を求めるものである。法的な根拠が無く、多額の税金が使われ、故安倍元首相に対する評価も大きく分かれているだけでなく、憲法の「法の下での平等」「信仰と良心の自由」規定にも違反するものとして、各世論調査でも国民の多数が反対しており、中止は当然である。

意見書案第5号 国会議員等と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との関係断絶について

反対

大竹 俊哉 議員

容疑者は、現在精神鑑定中であり、犯行動機等が確定されていない状態での判断は拙速である。また、裁判に影響を与えるような意見書を公判開始前に採択することは、司法の独自性に干渉する。相談窓口の設置は国が行うべきと考える。被害者救済の趣旨は理解するが、時期尚早であること、遵法精神にのっとり反対する。

賛成

原田 俊広 議員

本意見書案は、旧統一教会による被害と国会議員等と旧統一教会との関係を調査する特別委員会を国会に設置すること、被害救済のための相談窓口等の支援体制をつくること、反社会的な活動を規制し信教の自由を守ることを求めたものであり、旧統一教会と国会議員等との関係断絶は当然必要なことであるため賛成する。

意見書案第6号 国葬に関する法整備等について

反対

斎藤 基雄 議員

本意見書案は、安倍元総理の国葬実施に対する強い疑問に基づくもので、その趣旨に異議はないが、国葬について法整備がされていないことは、憲法の「法の下での平等」に照らし違憲となるためと考えるべきであり、国葬は法定ではなく、国会での議論を踏まえ、国民多数の世論に基づき実施が判断されるべきことから反対する。

賛成

内海 基 議員

国葬に関する明確な規定や基準がないにもかかわらず、国会の審議を経ずに実施を決定し、さらに十分な説明が行われてこなかったことから、国葬に反対する意見が強まっている。今後、国葬のあり方についての議論を促していくために市民意見を踏まえた議会の意思を示す必要があることから賛成する。

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

今定例会議で可決された意見書の内容は、次のとおりです。

国葬に関する法整備等について(抜粋)

- 1 国葬に関する法整備を進めること。
- 2 法律に基づかない国葬は執り行わないこと。

以上2点について、内閣総理大臣、衆議院議長等関係機関へ意見書を送付しました。

国会議員等と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との関係断絶について(抜粋)

- 1 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）による被害者の救済等を目指す調査委員会を設置して、被害の実態調査及び議員との関係説明等を行うこと。
- 2 被害者や「宗教2世」等の相談窓口を行政等に設置し、支援する体制を確立すること。
- 3 信教の自由を守ると同時に、反社会的な活動を行う団体を規制する法律の整備を行うこと。

以上3点について、内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

一般質問

9月定例会議の一般質問は、9月5日から7日まで行われ、20名の議員が登壇しました。その主な内容を、一人一項目とし、分野別に掲載しました。各議員の名前の下に掲載してある二次元バーコードから各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。(スマートフォン用)

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をただすものです。

定例会議録画映像のトップページはこちらから



行・財政

古川 雄一 議員…………… P 14

今後のふるさと納税について伺う

小畑 匠 議員…………… P 14

ICTの取組を動画で説明すべき

丸山さよ子 議員…………… P 14

高校通学費用の負担軽減を

奥脇 康夫 議員…………… P 15

男性トイレへ汚物入れの設置を

小倉孝太郎 議員…………… P 15

市税の傾斜的減税を行うべきでは

大竹 俊哉 議員…………… P 15

予定価格事前公表に対する考えは

長郷潤一郎 議員…………… P 16

県立病院跡地周辺の再編は

成田 芳雄 議員…………… P 16

大戸地区の活性化に道の駅建設を

生活・環境

大山 享子 議員…………… P 16

ごみ減量化への市民協働の取組は

健康・福祉

原田 俊広 議員…………… P 17

新たな局面でのコロナ対策を提案

渡部 認 議員…………… P 17

成年後見センター設置の成果は

内海 基 議員…………… P 17

物価高騰対策として給付事業を

譲矢 隆 議員…………… P 18

公立教育・保育施設の在り方問う

産業・経済

村澤 智 議員…………… P 18

実効性のある有害鳥獣対策を

斎藤 基雄 議員…………… P 18

農業生態学に基づく農業の実践は

中島 好路 議員…………… P 19

クマ出没対応マニュアルの配布は

目黒章三郎 議員…………… P 19

本市の水田活用対策の考えは

建設・都市計画

松崎 新 議員…………… P 19

大戸、湊地区へ市営住宅の整備を

教育・文化

高橋 義人 議員…………… P 20

支援員を増員し教育環境の向上を

吉田 恵三 議員…………… P 20

公民館へ指定管理者制度の導入は



フォーラム会津
古川 雄一 議員



今後のふるさと納税について伺う

寄附額の増加に向けて改善を図る

問 令和3年度の本市のふるさと納税による寄附額は、3951万円でした。県内13市中では11番目であり、トップの福島市の約30分の1です。他市に比べてかなり低いですがふるさと納税に対する考えを示してください。

答 ふるさと納税のPRは、市ホームページ、ポータルサイト、SNS、チラシの配布等様々な手法を用いて行っており、効果はあったと認識しています。

問 今後の本市の返礼品や取組に対する考えを示してください。

答 ふるさと納税は、財源の確保だけではなく、返礼品を通じた本市の魅力のPRと活性化が図られるものと認識しています。

問 寄附額の目標はありますか。

答 寄附の目標額は、前年度以上の寄附額を目標としています。

問 PR方法と、その効果と認識を伺います。



令和4年6月より返礼品がリニューアルされました

その他の質問趣旨
▽文化財の保存活用



みらいの会
小畑 匠 議員



ICTの取組を動画で説明すべき

作成を予定している

問 スマートシティの取組やデジタル田園都市国家構想など住民に説明が必要な事業は、紙媒体や口頭での説明だけではなく、動画を使って説明していくべきと考えますが、見解を示してください。

答 についても作成を予定しており、子どもからお年寄りまで理解しやすいコンテンツになるよう検討しています。

問 防災機能の向上に向けて、消防団向けアプリを導入すべきと考えますがいかがですか。

答 令和2年度より「会津の宝探し∞(アペイロン)」を放送し、放送後にはユーザーアプリで公開するなど、スマートシティを含めた市の取組等を動画によって紹介してきました。また、今年度新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金事業で構築予定のサービスを含め、市の取組を分かりやすくお伝えする動画

その他の質問趣旨
▽伝統文化の継承と地域コミュニティ



社民フォーラム
丸山 さよ子 議員



高校通学費用の負担軽減を

負担軽減について研究していく

問 市内の高校生の中には通学費用が年間約21万円になり、負担軽減を求める声があります。通学距離が長いことや兄弟・姉妹で通学している世帯等、高額になる場合が想定されます。通学費用が負担となり、進路の選択肢が狭められることのないよう、本市の実態や他自治体の取組を調査研究し、通学費用の負担軽減を図る取組を実施すべきと考えますが、見解を示してください。

答 市内の高校生の通学手段は、自転車および家族の送迎が大半を占めていますが、鉄道、路線バスも一定の利用があります。都市部と比較して運賃設定が高であることから、家計への影響は生じていると認識しています。湊地区など走行距離が長い場合、割引率を適用しても高額になることから市公共交通会議においても負担軽減においても意見が出されました。通学での利用者の負担軽減については、学ぶ機会の確保や子育て支援の観点を含めて、他自治体の事例についても情報収集しながら研究していきます。

問 市内の高校生の通学手段は、自転車および家族の送迎が大半を占めていますが、鉄道、路線バスも一定の利用があります。都市部と



公明党
奥脇 康夫 議員



男性トイレへ汚物入れの設置を

問 今後も取組を進めていく

問 男性特有の前立腺がんおよび男性の罹患率が高いぼうこうがんは、手術後、頻尿や尿漏れが起きやすく、尿漏れパッドが欠かせなくなりま。本市でも生涯学習総合センターや公民館など、市民が出入りする施設を中心に男性トイレの個室へサニタリーボックスを設置すべきと考えますが、認識を示してください。

答 多目的トイレや男性用トイレにもサニタリーボックスを設置する必要性があると認識しています。多目的トイレについては、栄町第一庁舎をはじめ各施設において、サニタリ

ーボックスを設置してきました。また、男性用トイレへのサニタリーボックスの設置についても、一部の公民館で設置してきたところ

であり、令和4年度は、庁舎では栄町第一庁舎および栄町第二庁舎、公民館では生涯学習総合センターおよび公民館の一部において設置を進めていく予定であり、今後も取組を進めていきます。

その他の質問趣旨

▽会津漆器産業

▽平和首長会議と核兵器廃絶平和都市宣言



市民クラブ
小倉 孝太郎 議員



市税の傾斜的減税を行うべきでは

問 財源減収への補てん策が課題

問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加えて、緊迫した世界情勢や天候不順により、生鮮食料品をはじめとする日常生活用品などの価格が高騰している一方で、所得が増加している傾向も見受けられます。今はすべての市民生活に関わる緊急事態に直面していると考えため、本市独自の緊急的措置として、固定資産税をはじめとした市税の傾斜的減税を行うべきと考えますが、見解を伺います。

答 市税は、公平・中立・簡素の基本原則ののっとり賦課徴収をしており、財政運営に支障が出ないように確保

する必要がある、傾斜的な減税は税の基本原則との整合性が取れないものと認識しています。また、財源減収への補てん策が課題となることから、基本的な財源を確保したうえで必要な給付等の支援策を講じることが適切と考えています。

問 エコカー等を購入する際の本市独自の補助金は検討されますか。

答 「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向けて、検討を進めていきます。



みらいの会
大竹 俊哉 議員



予定価格事前公表に対する考えは

問 弊害は生じていないものと認識

問 国は公共工事において、最低制限価格や低入札調査基準価格を設ける場合には、予定価格を事後公表とするよう求めています。予定価格を事前に公表するメリットとデメリットを示してください。

答 メリットは事業者から職員への働きかけの防止、入札不調の減少、競争性の向上による落札価格の低下などが挙げられます。デメリットは事業者の見積り努力を損なうこと、積算を行わずに受注することによる工品質の低下、くじ引き増加による競争性の低下、落札価格の高止まりなどが挙げられます。

問 国や県は予定価格を事前公表していませんが、市の今後の考え方を示してください。

答 市では、予定価格を事前に探ろうとする働きかけや予定価格の漏えい防止、公表された価格内での競争性の向上等を期待し、制限付一般競争入札の場合に予定価格の事前公表を実施していますが、デメリットとして挙げたいないと認識しており、今後も入札状況について注視していきます。



フォーラム会津
長郷 潤一郎 議員



県立病院跡地周辺の再編は

【答】 県病院跡地活用計画を踏まえ検討

【問】 県立病院跡地周辺の公共施設の再編は。

【答】 県立病院跡地の利活用は、令和4年度に施設の規模・機能を含めた基本計画をまとめるため、周辺の公共施設の再編についても、これを踏まえた検討を進めていきます。

【問】 公共施設マネジメントと県立病院跡地利活用との整合性は。

【答】 「県立病院跡地利活用基本構想」において、公共施設マネジメントの推進は不可欠であるとして示しています。導入を検討している機能のうち「多目的スペース」は、児童館の代替機能としての活用可能性などについて検討

【問】 給食費無料化など、子育て支援における親の経済的負担軽減についての認識を伺います。

【答】 子育て支援は、経済的な負担軽減だけでなく、子どもの遊び場などを含めて、子育て環境整備も大切であると考えています。

その他の質問趣旨

▽環境整備

▽有害鳥獣の駆除と活用



夢クラブ
成田 芳雄 議員



大戸地区の活性化に道の駅建設を

【答】 縦貫道の整備を鑑み対応する

【問】 会津縦貫南道路の整備は、大戸町地域活性化に絶好の機会です。会津美里町と協働で道の駅の建設を計画すべきではないですか。

【答】 道の駅の整備は、相当の整備費や設置要件を満たす場所の選定等様々な課題があります。また、現在縦貫南道路の整備ルートが不明確ですが、整備区間に指定されれば、具体的な議論を行う条件が整うと考えています。

【問】 昭和63年に大戸地区の一部が大規模既存集落地域と指定されたことから、平成13年12月定例会で公営住宅等の建設や、地区計画等を策定し農村地域の活

【答】 現在法律が変わり、大規模既存集落地域の制度はなくなっていますが、調整区域の立地基準が緩和されており、そのような制度を活用し対応していきたいと考えています。また、自治の在り方として、地域の皆様方と一緒に地域活力の再生に取り組んでいきます。



公明党
大山 享子 議員



ごみ減量化への市民協働の取組は

【答】 地域の皆様との直接対話を進める

【問】 市民がごみの減量を意識していくためには、市民協働の取組を市民に分かりやすい形で進めていかなければならないと考えますが、認識を伺います。

【答】 ごみの分別と減量には、市民の皆様と連携した取組が不可欠であり、「市民・行政との連携、協働の取組の推進」を重点施策と位置付け、職員が、地域のごみステーションに伺い、地域の皆様と直接対話しながら、疑問や提案を聞く取組を始めたところであります。また、引き続き、ごみ減量化の実践者、市民団体、事業者などの話を伺いながら、より多





日本共産党会津若松市議員
原田 俊広 議員



新たな局面でのコロナ対策を提案

【答】 県へ要望と共に状況に応じて検討

【問】 新型コロナウイルス第7波は全国で爆発的な感染拡大となりましたが、本市での感染状況の特徴を示してください。

【答】 本市での7、8月の新規陽性者は合計で5187件、各年代で幅広く陽性者が確認されているのが特徴です。

【問】 第7波という新たな局面に立って4つの緊急対策を提案しますので認識を示してください。第一に、無症状者の無料検査の継続と市民への丁寧な周知。第二に、医療、福祉、教育・保育の各施設への抗原検査キットの無料配布。第三に、十分な療養施設の確保と自宅待機を余儀なくされ

ている濃厚接触者への十分な支援。第四に、深刻な状態が続く地元への経済対策として、市独自の追加給付。

【答】 一から三点目までの提案については、県に対して要望しています。また、濃厚接触者に対する支援については、今後も、安心して自宅待機できるよう取り組んでいきます。四

点目の市独自の経済対策については、今後とも、状況に応じた支援策を検討していきます。



フォーラム会津
渡部 認 議員



成年後見センター設置の成果は

【答】 必要な方の早期発見と支援が可能

【問】 成年後見制度の主な課題をどのように認識しているか伺います。

【答】 これまでも、制度の周知、人材育成等に努めてきましたが、より多くの市民に制度を理解してもらい、必要な方を円滑に制度利用へつなげていく必要があると認識しています。

【問】 令和4年7月に会津地方11市町村が連携して開所した「会津権利擁護・成年後見センター」が担うべき役割と期待される成果を伺います。

【答】 当センターは、相談の受付や申し立てへの助言、後見人への支援、制度に関する広報など、成年後見人制度

の利用促進に向けた総合的な窓口を担っております。また、設置の成果としては、相談先の明確化や、自治体と関係機関との連携強化により支援が必要な方の早期発見と早期支援が可能となり、職員や支援者に対するサポートや、勉強会等の開催などを通じ人材育成が図られると認識しています。

その他の質問趣旨
▽デジタル田園都市国家構想推進交付金
▽市の選挙事務等

成が津権利擁護・成年後見センターを開所しました。



成が津権利擁護・成年後見センターを開所しました。



フォーラム会津
内海 基 議員



物価高騰対策として給付事業を

【答】 国や県の動向、経済情勢から判断

【問】 物価高騰対策として生活困窮者を中心に給付事業を行っていますが、物価高騰は全市民の生活の負担になっています。全市民を対象とした新たな給付事業を実施する必要があると考えますが、見解を示してください。

事業の創設については、対象者の範囲や給付の方法、財源の確保、給付による効果など、検討すべき課題もあるため、国や県の動向と経済情勢等を注視しながら、判断していきます。

その他の質問趣旨

▽eスポーツの推進

▽避難者の現状

【答】 感染症の影響により生活に困窮されている世帯に対しては、これまで生活支援臨時特別給付金をはじめとした各種給付事業に加え、本市独自の物価高騰支援策として、住民税非課税世帯等光熱費助成事業など、様々な支援策を講じてきたところです。全ての市民の皆様に対する新たな給付



社会民主党・市民連合
讓矢 隆 議員



公立教育・保育施設の在り方問う

【答】 パブコメや意見交換等を経て決定

【問】 北会津地区の幼児教育・保育施設は、公設公営の住民要望がありました。なぜ民設民営となったのですか。

【答】 在園児の保護者・地域住民・学識経験者の意見を聞くため「北会津地区認定こども園整備懇談会」を設置し、そこでの意見等を踏まえ、整備事業の基本構想素案を作成し、パブコメ等を経て基本構想を決定しました。

【問】 8月18日に、市子ども子育て会議が開催され、河東地区幼保連携型こども園など公立教育・保育施設の在り方についての素案が示されました。今後、会議のメンバーと地区住

民が意見交換を交わす場を設けるべきではないですか。

【答】 子ども子育て会議については、公立教育・保育施設の在り方について了承、決定するものではなく、意見聴取を目的としたものであり、委員と住民との意見交換会の開催は検討していません。公立教育・保育施設の在り方については、市の方針案を作成し、パブコメや保護者等との意見交換等を経て、方針を決定していく考えです。

※パブコメとは
パブリック・コメントの略。市の計画や条例等を定める際に、素案を公表し、意見を募集する手続きのこと。

産業・経済

実効性のある有害鳥獣対策を

【答】 出沒データの活用を研究していく

【問】 鳥獣被害を減らすためには、捕獲により個体数を減らすことが最も重要と考えますが認識を示してください。

【答】 野生鳥獣による被害軽減対策については、個体数の減少に繋がる「有害捕獲」を実施するとともに、誘引物の除去などの「生息環境管理」、侵入防止柵の設置による「被害防除」を組み合わせて実施することが重要と認識しています。

【問】 市民協働により、アプリを活用した被害箇所の状況報告や目撃情報を電子地図に落とし込むことで、全体像を把握し実効性のある有害鳥獣対策が可能に



創風あいづ
村澤 智 議員



なると考えますが認識を示してください。

【答】 現在、会津地方振興局が主体となり、GISオンラインを活用し、管内の野生鳥獣の出沒状況を集積しています。野生鳥獣は市町村域をまたいで移動するため、広域での出沒状況が集積されることにより、より効果の高い対策につながると考えており、県と協議を重ねながらこれらのデータの活用方法について研究していきます。



農業生態学に基づく農業の実践は

【答】 慣行栽培からの転換手法研究する

【問】 農業資材の高騰や供給量の不足により、化学肥料の原材料を輸入に頼っているわが国への影響は深刻です。

【答】 化学肥料の需給ひっ迫が本市農業へもたらす影響と対応を伺います。

【問】 肥料価格の上昇や購入困難による営農継続が懸念されるため、国や県と協調し緊急的に支援していく必要があると認識しています。

【答】 また、肥料の高騰を転機に、化学肥料への依存度を下げた農業生産への転換を促す必要があると認識しています。

【問】 アグロエコロジーに基づく農業への転換について伺います。

【答】 そういった視点を



日本共産党会津若松市議団
斎藤 基雄 議員



持ち取り組むことは重要ですが、転換には長期的な取組が必要であると認識しています。

【問】 アグロエコロジーに基づく農業の実践に向けた取組を伺います。

【答】 慣行栽培からの転換には様々な課題があるため、まずは環境保全型農業への支援などを活用し、特別栽培や有機栽培の推進に取り組みながらアグロエコロジーについて研究していきます。

その他の質問趣旨
▽所有者不在の危険家屋の除却

※アグロエコロジーとは
アグロ（農業）とエコロジー（生態学）を合わせた造語。農業生産構造に適用される生態学的過程を研究する学問のこと。



フォーラム会津
中島 好路 議員



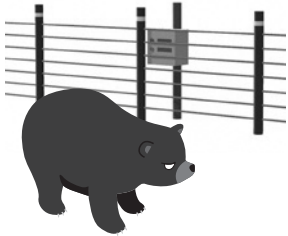
クマ出没対応マニュアルの配布は

【答】 市政だよりと合わせて配布する

【問】 クマ等への対策として電気柵等を用いていますが、令和4年7月28日に新聞報道された痛ましい事故により被害者が出てしまいました。事故発生現場の近くには公共施設である斎場がありますが、その周辺に電気柵等は配備されていたのか、その状況を示してください。

【答】 近年、クマの目撃や事故等が増加傾向にあるため、今後、環境省で作成している「クマ類の出没対応マニュアル」や県で作成している「ツキノワグマ被害防止対策マニュアル」を参考に、その概要を取りまとめたリーフレットを作成し、市政だよりと合わせて配布することにより、市民の皆様への注意喚起に努めていきます。

【問】 市民へクマ対策を周知するため、マニュアル等を全戸に配布すべきと考えますが見解



創風あいつ
目黒 章三郎 議員



本市の水田活用対策の考えは

【答】 必要な支援を検討していきたい

【問】 国の水田活用の直接支払交付金見直しは、本市でも特に中山間地域への影響が懸念されますが、市の認識を示してください。

【答】 この見直しにより、耕作放棄地の増加を懸念する声を伺っています。市としても、畑作物等への転換を推進してきた経過にあり、この見直しは、米需給調整への影響があると認識しています。

【問】 県と市の補助金については、国の直接支払交付金の交付決定が前提ですが、市独自の制度を創設する考えはありませんか。

【答】 国や県の補助金等の有効活用を図りながら、必要な支援について検討していきたいと考えています。

【問】 国の直接支払交付金見直しは、地方の疲弊を加速させるもので地方創生の精神に反するものと考えます。国に対して白紙化を求め、考えを示してください。



建設・都市計画



社民フォーラム
松崎 新 議員



大戸、湊地区へ市営住宅の整備を

【答】 新たな整備手法の調査研究に着手

【問】 どうすれば大戸地区、湊地区の市街化調整区域における住宅建設、空き家の再利用や市街化調整区域以外の地域における公営住宅建設が可能な事業が進むと考えていますか。

【答】 大戸、湊両地区からの要望に対し、市営住宅を整備する予定はない旨回答してきました。しかし、地域の事情に鑑み、地域振興や人口維持等の観点から、新たな整備手法が必要と認識し、庁内でプロジェクトチームを組織して調査研究に着手しました。

【問】 地域の要望に応える住宅事業についてお答えください。

【答】 大戸、湊両地区への市営住宅整備は、地域の活力を維持していく観点から、地域との連携が重要であり、引き続き地域との協議を重ね、現行法令等の枠組みの中で実現可能な手法を検討します。また、住宅確保の手法については、既存集落の活力維持等を目的とした地域計画を策定し住宅を整備する手法や県の開発審査を経て、空き家等を改修して物件を貸し出す方法が考えられます。



市民クラブ
高橋 義人 議員



支援員を増員し教育環境の向上を

答 増員や人材確保を検討したい

問 インクルーシブ教育の取組の現状と課題を伺います。

答 特別な配慮が必要な児童や生徒に「個別の指導計画」を作成し、組織的に指導を行っています。課題は、教職員の特別支援に対する知識、多様な児童生徒一人一人に対応する授業力や学級経営力、保護者や児童生徒の相互理解等が挙げられます。

問 多様な子どもたちの教育をより充実させていくためにも、地域の方の協力やボランティアの充実、関係機関との強力な連携が必要ではないでしょうか。

答 子どもが社会的、精神的に成長するためには、地域全体で子どもを育むことが重要であると認識しています。本市では全ての学校が、学校運営協議会と地域学校協働本部事業との両輪で、地域総ぐるみで子どもを育てる教育を推進しています。

には、地域全体で子どもを育むことが重要であると認識しています。

問 インクルーシブ教育を進めていくうえで、特別支援員を増員するべきと考えますが認識を伺います。

答 今後、人材の確保も含め、さらなる増員の検討が必要であると認識しています。

※インクルーシブ教育とは障がいのある無にかかわらず、全ての児童・生徒がともに学ぶ教育システムのこと。



創風あいづ
吉田 恵三 議員



公民館へ指定管理者制度の導入は

答 総合的に検討を進める必要がある

問 地域づくり活動組織が無い地域への認識を示してください。

答 市内全域で少子化に伴う人口減少により、全ての地区において地域活力の維持に課題が生じていると認識しています。地域づくりの活動は、住民が起点となり、自ら地域の課題等について話し合い、解決策を考え行動することが重要と考えています。地域づくり活動組織が設立されていない地区においても、先行地区の活動内容や支援制度等のPR等により努めながら協働により取組の推進を図ります。

問 各公民館への指定管理者制度の導入について伺います。

答 今後、公民館が人口減少等の社会情勢の変化に伴う課題により効果的に対応していくためには、住民自治やまちづくりを含め、より幅の広い視点での在り方を考えていくことが重要であると認識しています。将来的な公民館の役割や地域住民の合意形成、人材の確保や持続可能な組織運営などについて整理を行いながら、総合的に検討を進めていく必要があると考えています。

会議録の検索・閲覧

市議会のホームページから会議録の検索・閲覧ができます。



ここをクリック

印刷した会議録による閲覧もできます。

会津図書館、各公民館、議会事務局、市政情報コーナーで閲覧できます。



議会映像の配信

市議会のホームページから議会映像をご覧いただけます

①ライブ映像

定例会議および臨時会議の本会議ならびに予算決算委員会の模様をユーチューブライブにより配信します。



②録画映像

定例会議および臨時会議の閉会から約1か月後に、ユーチューブにより配信します。

市議会の傍聴について

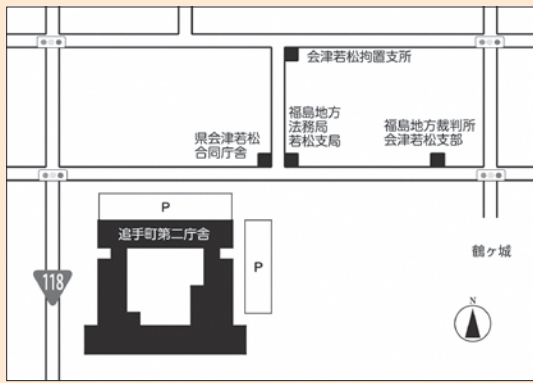
本市議会の定例会議は、年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。

新庁舎整備に伴い、**議場は迫手町第二庁舎（旧学鳳高校）1階に移転しました。**

傍聴の際には、マスクの着用や検温、手指のアルコール消毒にご協力をお願いします。なお、10名以上で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、定例会議や臨時会議等の映像をユーチューブライブでも配信していますので、ご活用ください。

【議会事務局：TEL 39-1323】



（仮庁舎版会津若松市役所フロアガイドより）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、傍聴をご遠慮いただく場合もありますのでご了承ください。

議会の動き

7月

- 5日 ● 7月臨時会招集日（8日まで）
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会
- 予算決算委員会理事會
- 予算決算委員会第1分科会
- 8日 ● 7月臨時会最終日
- 各派代表者會議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会理事會
- 予算決算委員会
- 広報広聴委員会
- 議会運営委員会
- 政策討論会第4分科会
- 建設委員会
- 11日 ● 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 予算決算委員会
- 20日 ● 文教厚生委員会協議會
- 政策討論会第2分科会
- 予算審査決算審査準備会第2分科会
- 22日 ● 議会運営委員会
- 28日 ● 広報広聴委員会

8月

- 1日 ● 各派代表者會議
- 議会運営委員会
- 予算審査決算審査準備会第4分科会
- 2日 ● スーパーシティ構想に関する調査会セミナー
- 3日 ● 議会運営委員会
- 総務委員会協議會
- 予算審査決算審査準備会第1分科会
- 8日 ● 令和4年会津若松市議定例会招集會議
- 議会制度検討特別委員會
- 各派代表者會議
- 予算決算委員会
- 議員全員協議會
- 9日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 産業經濟委員会協議會
- 10日 ● 予算決算委員会第2分科会
- 18日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 19日 ● 各派代表者會議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会第2分科会
- 文教厚生委員会協議會
- 予算決算委員会第3分科会
- 産業經濟委員会協議會
- 予算決算委員会第4分科会

9月

- 19日 ● 建設委員会協議會
- 23日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 25日 ● 議会運営委員会
- 1日 ● 9月定例会議招集日（日程は5ページを参照）
- 各派代表者會議
- 議会運営委員会
- 建設委員会協議會
- 広報広聴委員会
- 5日 ● 議会運営委員会
- 8日 ● 各派代表者會議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会理事會
- 16日 ● 各派代表者會議
- 21日 ● 議会運営委員会
- 総務委員会協議會
- 26日 ● 9月定例会議最終日
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会第4分科会
- 広報広聴委員会



～虚礼廃止にご理解とご協力を～

公職選挙法の規定により、次の行為などが禁止されていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

- 政治家が答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候あいさつ状（電報やファクシミリも含む）を出すこと。
- 政治家が新年会などに招待され、出席せずに自分の料理や飲食に相当する金銭を祝儀として出すこと。
- 懇談会などで有権者が招待した政治家に祝儀を求めること。
- 秘書などが政治家の代理として結婚披露宴や葬式などに出席し、政治家名義で祝儀や香典を出すこと。
- 後援会が、祝儀、花輪、香典などを出すこと。
- 政治家や後援会が、あいさつを目的とする有料の広告を出すこと。
- 広告業者（新聞やテレビなど）が政治家や後援会に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めること。

〔なお、政治家が自ら出席して祝儀や香典を出すこと、会費制の会合に会費（社会通念上の範囲を超えないもの）を払って出席することなどは、禁止されている寄附行為にあたりません。〕



点字広報議会 声の広報議会

- 点字版広報議会、声の広報議会も発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。
- 声の広報議会は市議会ホームページでも聞くことができます。



エフエム会津

- 「市役所情報スタジオ」で市議会の情報を発信しています。



FM 76.2MHz

放送日 11月29日（火）

午後1時45分

～午後2時まで

※再放送は、同日午後6時

45分～午後7時まで

12月定例会議の日程

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29	30	12/ 1	2	3
				開会日 (提案理由説明)		
4	5	6	7	8	9	10
本会議 (一般質問・代表)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 総括質疑 予算決算委員会	文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会 (第2・第4分科会)	
11	12	13	14	15	16	17
	総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会 (第1・第3分科会)		予算決算委員会		最終日 (委員会審査報告～表決)	

※ 本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。
なお、日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。



編集後記

11月8日から各地区で市民との意見交換会を開催いたします。市民の皆様の様々な意見が、議会内の議論や政策形成につながってまいりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

内海 基

広報広聴委員会

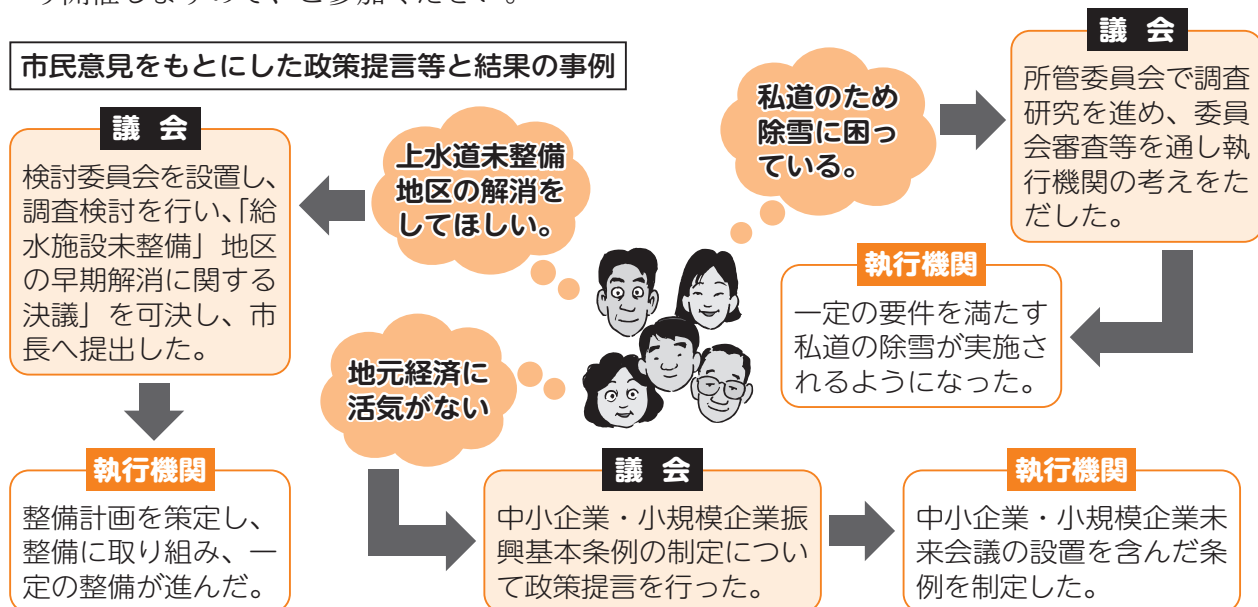
委員長 村澤 智
副委員長 高橋 義人
委員 小畑 匠
奥脇 康夫
内海 基
小倉孝太郎
原田 俊広
丸山さよ子

～あなたの思い聴かせてください～

第26回市民との意見交換会を開催します

会津若松市議会では、市民の皆様のご意見をもとに、市政や地域の課題を見つけ、政策づくり、政策提言につなげる取組を行っています。第26回市民との意見交換会を下表のとおり開催しますので、ご参加ください。

市民意見をもとにした政策提言等と結果の事例



第26回市民との意見交換会開催日程

開催日	曜日	開始時刻	地区	会場	班
令和4年11月8日	火	午後6時30分	東 山	東公民館	1 班
		午後6時30分	北 会 津	北会津支所ピカリンホール	4 班
		午後6時00分	鶴 城	鶴城コミュニティセンター	5 班
令和4年11月9日	水	午後6時30分	大 戸	大戸公民館	1 班
		午後6時00分	行 仁	行仁コミュニティセンター	5 班
令和4年11月10日	木	午後6時30分	門 田	南公民館	1 班
		午後6時00分	謹 教	謹教コミュニティセンター	3 班
令和4年11月11日	金	午後6時00分	一 箕	一箕公民館	2 班
令和4年11月14日	月	午後6時30分	湊	湊公民館	2 班
令和4年11月15日	火	午後6時30分	神 指	中央公民館神指分館	3 班
		午後6時30分	日 新	日新コミュニティセンター	4 班
令和4年11月16日	水	午後6時00分	河 東	河東農村環境改善センター	2 班
		午後6時00分	城 北	城北コミュニティセンター	3 班
		午後6時30分	城 西	城西コミュニティセンター	4 班
		午後6時00分	町北・高野	北公民館	5 班

※班の所属議員は、24ページをご覧ください。

市民との意見交換会を開催します

市議会では、市民との意見交換会でいただいた皆様の意見をもとに市政の課題を見つけ出し、政策立案・政策提言につなげています。

コロナ禍での開催につき、参加人数や開催時間が制約されますが、有意義な意見交換会となるよう努めますので、ご参加ください。

開催日時・会場

各地区15会場の開催日時・会場は、23ページ、または市議会ホームページをご覧ください。



市議会ホームページ

内容

・9月定例会議の報告

(あらかじめ「広報議会11月1日号」をご覧くださいませようお願いいたします。)

・意見交換

(市の施策や議会活動における課題、地区の課題等)

～感染症対策を行いながら意見交換会を開催～

☑事前申込制

☑各会場の定員10名程度

申し込みは、市議会ホームページまたは電話にてお願いいたします。

【議会事務局：39-1323】

議員の班編成および担当地区(◎は班の代表者)

班	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班
所属議員	◎議矢 隆 内海 基 吉田 恵三 原田 俊広 石田 典男	◎成田 芳雄 小倉孝太郎 丸山さよ子 中島 好路 斎藤 基雄	◎戸川 稔朗 小畑 匠 高梨 浩 長郷潤一郎 横山 淳	◎目黒章三郎 高橋 義人 奥脇 康夫 大竹 俊哉 渡部 認	◎古川 雄一 後藤 守江 村澤 智 大山 享子 松崎 新
担当地区	門田地区 東山地区 大戸地区	一箕地区 河東地区 湊 地区	謹教地区 城北地区 神指地区	城西地区 日新地区 北会津地区	鶴城地区 行仁地区 町北・高野地区

※清川雅史議長は、班編成によらず参加

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

募集 会津若松市議会 広報議会モニター

◎あなたの声を反映し、

より良い議会広報紙に！

会津若松市議会広報紙「あいづわかまつ広報議会」をより読みやすく、わかりやすい広報紙とするため、市民の皆さまから意見や感想をいただく「広報議会モニター」を募集します。

◎広報議会モニターの役割

モニターの皆さまには、広報広聴委員会の依頼に応じて「あいづわかまつ広報議会」の内容等についてのアンケートにご回答いただきます。



●募集人員…5名(一般公募枠)

※募集人員を超えた場合は抽選

●任期…委嘱した日から令和6年3月31日まで

●応募資格…次の事項を全て満たす人

- (1) 市内に住所を有する人、もしくは市内に通勤・通学している人
- (2) 令和4年4月1日現在で満16歳以上である人
- (3) 国および地方公共団体の議会の議員でない人

●提出書類…市議会事務局に備え付けの申込書(応募動機、広報議会11月号の感想等を含む)に記入し、提出ください(郵送、電子メール、ファクスも可)。

申込書は市のホームページからもダウンロードできます。

●締め切り…令和4年11月24日(木) 必着

●問い合わせおよび宛先…会津若松市議会事務局

〒965-8601 ※郵送の場合、住所は不要です。

電話：39-1323(直通) ファクス：39-1470

電子メール：

gikai@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp